

4 各高福第 9 4 号  
令和 4 年 6 月 6 日

地域包括支援センター  
居宅介護支援事業者 各位

各務原市高齢福祉課長

ごみ出し支援事業におけるアセスメント票の提出について（依頼）

平素より本市の福祉事業にご協力いただきまして誠にありがとうございます。  
さて、本年度 10 月より実施します、高齢者等ごみ出し支援事業におけるアセスメント票につきまして、市から提出依頼がございました場合には、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら下記の担当までお問合せください。

#### 記

#### 【アセスメント票提出依頼について】

- ・申請者の方が、居宅介護支援事業者にて介護サービス計画を立てている場合は、高齢福祉課から居宅介護支援事業者へ依頼し、それ以外の自立・要支援者（ケアマネージャーがついていない方など）は各地域包括支援センターへ依頼します。
- ・作成委託料は、1, 500 円/件 とし、アセスメント票と合わせて請求書をご提出ください。

#### <問合せ先>

各務原市高齢福祉課高齢福祉係  
Tel 058-383-1779（直通）  
担当：長縄・伊藤